

公益財団法人吉野川紀の川源流物語 事業計画書

川上村が「川上宣言」を全国に発信し、30年目を迎えます。

当財団は、「川上宣言」の具現化に向けた「水源地の村づくり」や「水源地の森」の価値を伝え、多様な方々とこれからも様々な取り組みを、さらに進めていきます。

令和5年度に、当財団の事業方針として定めた「価値を共有」に基づき、3カ年村内や流域のみなさまと取り組んできた実績と経験を活かして、令和8年度は、次の方針とともに当財団の役割がさらに必要とされるよう、活動してまいります。

－ 取り組み方針 －

さらに、川上村や流域の課題解決とつながる活動へ

- ・団体や企業、学校教育機関との連携や、個人を含む交流や参画の機会づくりが、真の地域課題の解決につながる取り組みとなるよう事業をデザイン・実施する。
- ・参画、連携する人々にとって、より「やりがい」や「感動」をもって、継続的なつながりとなるよう、目標の設定とともに貢献度合を可視化し、伝わるよう工夫していく。（具体的な「保全メニュー」の設定など）

公益事業Ⅰ 環境学習・体験プログラムの提供にかかわる事業

1. 「吉野川源流－水源地の森」体験プログラムの提供
 - ・水源地の森環境学習ツアーの実施
（源流人会定例、団体・企業研修、学校教育機関研修）
2. 森づくり体験プログラムの提供
 - ・天然林や人工林の保全体験プログラムの実施
（源流学の森、林業体験の森、団体の森での活動 ほか）
3. 体験学習を通じた環境教育の実施及び支援
 - ・地域資源に触れる体験学習の実施（学校教育団体支援）
 - ・環境保全活動プログラム実施（源流のつどい・しらべ隊・村民環境クラブ活動）
 - ・森と水の源流館ESD授業づくりセミナー（近畿ESDコンソーシアム）
4. 水源地域の環境保全にかかわる人材の育成
 - ・源流人会の運営及び会員との協働活動実施（通年）
 - ・調査報告会の開催

公益事業Ⅱ 流域交流・啓発にかかわる事業

1. 水源地域の自然及び文化を介した交流行事の実施
 - ・流域関係団体との交流活動の実施
 - ・交流行事の実施（「夏休みワークショップ大集合」と「TOYOTA SOCIAL FES!! Presents」）
 - ・「川上宣言」30年事業の実施

2. 水源地の環境保全の普及啓発のための行事等の開催、印刷物等の刊行、電子情報媒体の作成
 - ・流域連携・交流、啓発・PR（通年）
 - ・機関誌『ぼたり』刊行（3回）
 - ・ホームページ、SNSの維持管理（通年）
 - ・森守募金活動（通年）

公益事業Ⅲ 源流域の自然や歴史の調査・研究にかかわる事業

1. 水源地域及び流域における参加型観察調査会の実施
 - ・村民や大学、教育委員会等と連携した自然調査・人文調査（通年）
2. 「吉野川源流－水源地の森」自然実態調査の実施
 - ・水源地の森保全対策調査（通年、森守募金の活用）
 - ・水源地の森下層植生調査
3. 源流部における斜面崩壊地での対策実態調査
 - ・ミズナラの集団枯死に伴う環境変化等の観察
 - ・天然林や人工林の保全調査の実施

公益事業Ⅳ 拠点公共施設の管理・運営にかかわる業務

1. 展示を通じて情報発信を行う施設の管理
 - ・森と水の源流館管理（通年）
 - ・特別展示・企画展示の開催
 - ・リーフレット等の印刷
2. 源流部での体験活動の拠点となる森とこれに附帯する施設の管理
 - ・水源地の森、水源地の森交流施設管理（通年）

収益事業Ⅰ ミュージアムショップ事業

- ・ミュージアムショップ事業（通年）

収益事業Ⅱ 受託事業

- ・水源地の村づくり関連事業連携推進業務（川上村）
- ・地方創生・総合戦略策定業務（川上村）
- ・未来への風景づくり事業推進業務（川上村）
- ・水のつながりプロジェクト業務（川上村）
- ・混交林誘導整備事業業務（川上村）
- ・川上村「公共塾」ふるさと力編推進業務（川上村）
- ・和歌山市民の森づくり（和歌山市）

（いずれも仮・予定）